SPORTS & SUPPORTS
KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

こうとう区議会だより

令和６年２月１日（木）

発行 江東区議会　編集 区議会広報委員会　電話(3647)9111(代)　FAX(3647)0430
〒135 - 8383　江東区東陽四丁目11番28号　https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/

No. 337

「潮風の散歩道」のハクモクレン【汐浜運河沿い】
写真提供：江東区観光協会

令和５年第４回定例会 11月29日～12月20日

☆令和５年度江東区一般会計補正予算（第５号）を可決
「住民税非課税世帯への物価高騰重点支援給付金の支給」
☆「江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例」などを可決

第４回定例会の主な内容

令和5年第4回区議会定例会は、11月29日に開会し、会期22日間で、12月20日に閉会しました。

今回の定例会では、14名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和5年度江東区一般会計補正予算（第5号）」など14件の議案について審議し、全案件を可決しました。

初日の本会議（11月29日）

▼区政一般質問（5名）
金子ひさし（自参無）　二瓶　文隆（新時代）
髙村きよみ（公　明）　大嵩崎かおり（共　産）
千田　昌寛（維　新）

▼区長提出議案11件の審査を所管委員会に付託しました。

▼新たな陳情13件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議（11月30日）

▼区政一般質問（9名）
おおやね匠（自参無）　小嶋　和芳（公　明）
米沢　和裕（自参無）　中根たくや（公　明）
酒井なつみ（新時代）　まにわ尚之（無所属）
中島雄太郎（新時代）　吉田由紀子（自参無）
堀川まさひろ（自参無）

▼区長提出議案3件を所管委員会の報告どおり可決しました。

最終本会議（12月20日）

▼区長提出議案8件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼陳情1件を取下げ承認しました。

▼議員提出の意見書案1件を可決しました。

▼区長提出議案2件の審査を所管委員会に付託し、委員会の報告どおり可決しました。

酒井なつみ議員（江東新時代の会）及びさんのへあや議員（無所属）が江東区長選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、令和5年12月3日付けで区議会議員の職は自動失職となりました。

一般質問（要旨）

新区長就任後も区民生活に影響を及ぼさない予算編成を

自参無
金子（かねこ）ひさし

令和６年度当初予算編成について

問 ６年度当初予算編成は、区長不在の中で進める異例の事態であるが、現状及び認識は。

答 予算編成方針の下、山積する行政課題への対応等に影響が無いように作業を進めている。新区長就任後、迅速かつ的確に判断できるよう適切に進めていく。

問 ８月に示された予算編成方針について、再検討する考えは。

答 新区長に速やかに予算編成に関する判断を仰ぎ、区長の方針を反映させるなど、６年度当初予算編成を遅滞なく進めていく。

問 子育て支援や高齢者対策などの施策の方向性は。

答 新区長の方針を踏まえ、改めて個別具体的な検討を進める。

問 当初予算の編成スケジュールに変更はないか。

答 大きな変更が生じることが無いように編成作業を進めている。

問 当初予算は骨格予算となるのか。新区長の掲げる政策等を十分に反映することは可能か。

答 骨格予算とはならない。新区長が掲げる政策のうち、当初予算で対応できるものは可能な限り反映するように努める。

（答弁　区長職務代理者）

区民生活に影響のない当初予算編成を
【江東区役所本庁舎】

江東区情報化推進プランの改定に向けた取組について

問 江東区情報化推進プランの進捗状況、評価及び課題は。

答 ＩＣＴを活用した業務の効率化等、プランに定めた10の施策を着実に進めることができた。社会情勢の変化に十分に対応しきれていない点が課題である。

問 ６年度に策定する次期プランに内包すべき論点は。

答 区民や職員に対して、ＤＸを推進する意義を分かりやすく示していくことである。

問 社会情勢の変化を受けた次期プランの位置付けは。

答 各分野のＤＸ推進の指針となるように、本区の行政サービスの方向性を示すものである。

問 区民サービスへの具体的な展開に対する認識は。

答 オンライン申請の拡充など、区民サービスの向上につながる施策もプランに盛り込んでいく。

問 次期プランの策定に当たり、民間の力を活用すべき。ＣＩＯである副区長を技術的知見で補佐する人員を配置すべき。

答 いずれも、外部の人材を活用する必要性を認識している。今後は、ガブテック東京の人材シェアリング事業等を本区の需要に合わせて活用する。

問 ＤＸを推進する組織の在り方に対する現状及び今後の方向性は。

答 情報システム部門の役割が変化しつつある。人員の拡充も含めて、検討を進めていく。

（答弁　区長職務代理者）

防災行政の強化について

問 有事における区職員の対応可能人数についての検討状況は。

答 現在、江東区事業継続計画の見直しを行っており、職員の参集状況についても再算定を行う。

問 本区防災課職員の負担は他区と比べて大きいが、区の認識は。

答 業務は増加傾向であることを認識しており、適切な人員配置等により、組織力の向上や課題解決に取り組んでいく。

問 防災課に会計年度任用職員を任用すべき。

答 東京消防庁ＯＢの任用について、業務内容や効果、人的コスト等の他区の状況を調査する。

問 危機管理部門の組織再編に対する考えは。

答 慎重に検討する必要がある。

（答弁　総務部長）

本区の強みである水辺を生かしたまちづくりを促進すべき

新時代
二瓶（にへい）　文隆（ふみたか）

江東区内のパブリックスペースの活用について

問 地下鉄８号線の中間新駅周辺は、道路等のパブリックスペースをまちづくりに活用すべき。

答 既存の道路等を有効活用する。

問 気軽に集まることができる空き地として水辺を活用すべき。

答 水辺へのアクセス向上を図りつつ、検討していく。

気軽に集まれる空き地として水辺を活用すべき
【大島川水門テラス連絡橋】

問 運河や河川について、観光資源としての活用を促進すべき。

答 活用に向けた検討を進める。

問 区立公園全体の戦略的パークマネジメントに対する認識は。

答 必要性も含め、研究等を行う。

問 パークレット等の道路空間を活用した取組に対する認識は。

答 自転車通行空間の確保等が課題である。

（答弁　区長職務代理者）

江東区公共建築物等における木材利用推進方針について

問 木場及び新木場を活用した木材利用の推進・拡大への考えは。

答 今後策定する環境基本計画に重要な施策として位置付ける。

問 歴史性等を生かし、木材利用を推進するリーダーとなるべき。

答 先進自治体として他の自治体をリードできるように努める。

問 木材利用推進方針の対象を民間建築物まで拡大すべき。

答 拡大に向けた検討を進める。

問 地域と連携した木材利用の施策を推進すべき。

答 積極的に協力・連携を図る。

（答弁　区長職務代理者）

「江東区を守る」取組について

問 令和元年の台風19号における避難対応についての反省点は。

答 避難所開設手順等が課題であり、マニュアル改定等を行った。

問 水害時の区民の避難方法は。

答 広域避難を行い、時間的な余裕がない場合に垂直避難を行う。

問 防災マップアプリの周知状況及び防災訓練等での活用実績は。

答 区報での啓発等を行い、登録数は累計で約２万５０００件である。訓練での活用事例はない。

問 河川氾濫の危機管理の取組は。

答 ホットラインの整備等である。

問 荒川上流域での「江東区の森」作りを進めるべき。

答 まずは、国のプロジェクトへの参画を通じて対策を検討する。

問 区の国民保護計画の改正点は。

答 Ｊアラートによる情報伝達等である。

問 国民保護協議会の開催状況は。

答 ３年10月と４年２月に行った。

問 弾道ミサイル発射時の避難方法は。

答 直ちに近くの建物等に隠れ、身を守ることが重要である。

問 災害発生時の情報伝達手段は。

答 防災行政無線等で伝達する。

問 国民保護計画に基づき、机上訓練等を行うべき。

答 都に対し、訓練の実施を要望している。

（答弁　総務部長）

教科書採択について

問 教科書採択の方針は。

答 採択資料作成委員会で調査・研究を行うこととしている。

問 採択時に都の指導等はあるか。

答 採択への指導・助言はない。

問 教科用図書選定資料の策定基準及び区独自資料の特徴は。

答 前者は違いが明瞭に分かるものである。後者は本区にふさわしい教科書という点である。

問 教科書展示会の開催で工夫している点及び周知方法は。

答 複数箇所での開催や展示時間等である。区報等で行っている。

問 採択権者による採択の状況は。

答 教育委員が全教科書を読み込み、主体性をもって臨んでいる。

問 採択での不祥事の防止方法は。

答 発行者との接触禁止等である。

（答弁　教育長）

全ての妊婦が負担なくゆりかご面接を受けられる環境を一層整備すべき

公　明
髙村（たかむら）きよみ

予算編成について

問 予算編成の区長不在の影響は。

答 現時点で大きな影響はない。

問 新区長の公約の反映は可能か。

答 反映できるように努める。

問 来年度の歳入の見込みは。

答 中長期的には楽観視できない。

問 新たな財源確保等への取組は。

答 行財政改革計画等の方針に基づき取組を進める。

問 当初予算における物価高騰の影響に対する認識及び取組は。

答 看過できないものであり、区民目線に立った施策に留意する。

問 今後のワクチン接種及び国産ワクチン接種の取組は。

答 現時点で、国から接種体制等が示されていない。年明けから希望者への接種開始を目指す。

問 国の総合経済対策を踏まえた補正予算を迅速に編成すべき。

答 新区長の下、対応を図る。

問 低所得者向けの給付金を早急に支給すべき。

答 事務的な準備を進めていく。

問 国の推奨事業メニューを活用し、多子世帯等を支援すべき。

答 区民等の実情に応じて支援する。

（答弁　区長職務代理者）

子育て施策について

問 全ての妊婦が負担なくゆりかご面接を受けられる環境を整備すべき。

答 更なる環境整備を検討する。

全ての妊婦に負担のないゆりかご面接を
【ゆりかご面接案内と母子健康手帳】

3面に続く

高村きよみ議員の一般質問（要旨）の続き

問 妊娠8か月時のWEBアンケートの実施状況及び評価は。
答 概ね8割程度の回収率である。支援が必要な妊婦と面談ができ、意義のある取組である。
問 産後ケアの事業拡充や利用促進等に対する認識及び取組は。
答 支援が必要な方の利用につながる取組が肝要である。施設開拓等を進め、様々な周知を行う。
問 こども誰でも通園制度の準備状況及び取組方針は。保育士等確保の今後の取組は。
答 国の動向等を踏まえつつ、既存事業との併存等を検討する。保育士の就職フェア等を実施する。（答弁　こども未来部長）

教育施策について

問 国の不登校・いじめ緊急対策パッケージの対応状況は。
答 既存の取組を一層充実させる。
問 相談機関等につながりのない児童生徒を早急に支援すべき。
答 学校との協力を強化している。
問 校内別室指導の現状と課題は。
答 不登校生徒の登校等に成果があり、支援員確保が課題である。
問 ブリッジスクール東大島教室の移転に対する反応及び方針は。
答 こども同士の関わりが生まれた。今後、こどもの多様な学びの場となるように充実を図る。
問 こどもの意見反映への方策は。
答 環境問題等に対する自分の考えをプレゼンする取組等である。
問 学校と地域をつなぐ取組は。
答 学校協働本部が核となり、様々な取組を行っている。
問 区が窓口となり、外部団体と地域がつながる機会を作るべき。
答 区のコーディネーター機能の強化を図る。（答弁　教育長）

高齢者施策について

問 長寿サポートセンターの体制整備に対する考えは。
答 職員のスキルアップ等を図る。
問 認知症の早期発見及び理解促進への取組は。
答 正しい知識の普及等、地域全体で支える取組を進める。
問 社会福祉協議会サテライト城東北部の支援実績及び評価は。
答 昨年同時期の1・4倍であり、相談環境が整った結果である。
問 長寿サポートセンターとの連携及び居場所等への取組は。
答 連携したイベント等を行う。社協カフェ等を定期的に実施する。（答弁　区長職務代理者）

区民の信頼を取り戻すため不正や汚職のない区政の実現に取り組むべき

共産　大嵩崎（おおつき）かおり

木村前区長の公職選挙法違反問題について

問 木村前区長の公職選挙法違反に関する答弁は、虚偽だと言わざるを得ないが、見解は。
答 報道のとおりであれば、非常に遺憾である。
問 退職金の支給をやめるべき。
答 規定に基づき慎重に対応する。
問 政治倫理条例を策定すべき。
答 現時点で制定する考えはない。（答弁　区長職務代理者）

2024年度予算編成と行政運営について

問 基金を活用し、区民の暮らしを支える施策に取り組むべき。
答 必要に応じた施策展開を図る。
問 区民の負担となる施設使用料の引上げ等を中止すべき。
答 総合的に判断する必要がある。
問 住民税非課税世帯への給付金を均等割世帯にも支給すべき。
答 補正予算編成時に判断する。
問 全事業者を対象にエネルギー価格高騰への支援を実施すべき。
答 現時点で実施する考えはない。
問 人口増に伴う職員の採用を。
答 行政需要に対応できている。
問 会計年度任用職員の任用回数や報酬等の処遇を改善すべき。
答 これまでも適正に行っている。
問 民間委託は中止すべき。
答 必要な活力は導入していく。
問 公契約条例を制定すべき。
答 現時点で制定する考えはない。（答弁　区長職務代理者）

ジェンダー平等社会の実現について

問 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の必要性に対する認識は。
答 総合的に判断すべきである。
問 導入後の差別解消等の取組は。
答 引き続きLGBT理解増進法の趣旨を踏まえて取り組む。
問 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する権利）の取組が重要だが、見解は。
答 概念の普及に努めている。
問 性的同意の啓発等を行うべき。
答 今後も実施していく。
問 望まぬ妊娠をした方への相談窓口の設置等を行うべき。
答 実施する考えはない。
問 困難な問題を抱える女性を支援する取組を進めるべき。
答 都の計画を踏まえ、検討する。
問 女性相談窓口を設置すべき。
答 窓口の在り方を調査していく。（答弁　総務部長）

国民健康保険について

問 区民にとって重い負担となっている保険料への認識は。
答 負担を認識している。
問 保険料を引き下げるべき。
答 保険料の抑制を図っている。
問 18歳までのこどもの均等割軽減等を国に求めるべき。
答 特別区長会から要望している。（答弁　生活支援部長）

教育について

問 教員不足がこどもの学びに影響を及ぼすと考えるが、見解は。
答 解決策を速やかに実行するよう都に強く申し入れている。
問 学校を支える人材を増やして教員の負担を減らすべき。
答 必要な人的支援を行う。

学校を支える人材の増員を図るべき
【小学校授業風景】

問 教員不足解消のための奨学金返済助成制度を創設すべき。
答 区独自の制度は考えていない。
問 校内別室指導支援員配置事業の予算増額等を都に求めるべき。
答 既に要望を伝えている。区独自の配置は検討課題である。
問 ブリッジスクールを南部地域にも開設すべき。
答 場所の確保等の課題がある。
問 登校前のこどもの居場所作りを実施すべき。
答 先行事例の状況を注視していく。（答弁　教育長）

拉致問題を風化させない施策展開を図るべき

維新　千田（せんだ）昌寛（まさひろ）

拉致問題について

問 拉致問題を風化させない取組が必要であるが、本区における9月以降の新たな取組は。
答 今年度から12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に、ふれあい橋のライトアップ等を実施する。

拉致問題を風化させない取組を
【ライトアップされたふれあい橋】

問 本区の特定失踪者の情報をホームページに掲載すべき。
答 特定失踪者の御家族の意向を踏まえて取り組む。

防犯対策について

問 全国各地で様々な事故や事件が起きているが、区内における犯罪の発生状況は。
答 昨年の刑法犯認知件数は約2800件である。
問 安全安心なまちづくりに向けた防犯対策の方針は。
答 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上を柱として、関係機関等と連携して対策を講じている。
問 本区の特殊詐欺被害の現状及び対策の取組状況は。
答 昨年の詐欺被害は92件である。高齢者世帯への自動通話録音機の無償貸与等を実施している。
問 地域防犯活動の問題点等に対する認識は。また、どのような対策を考えているのか。
答 高齢化により活動が困難な防犯パトロール団体等がある。ホームページでの団体募集など、体制の確保に取り組んでいる。（答弁　区長職務代理者）

教科書採択について

問 教科用図書採択資料作成委員会について、どのような基準で委員を委嘱しているのか。
答 江東区立学校教科用図書採択要綱に基づき、学識経験者、保護者代表、学校の管理職に委嘱している。
問 教科書採択に当たって、教職員の意向の反映状況は。
答 学校で意見を集約しており、採択の際の資料としている。
問 他自治体では委員名を公表した際に過度な問合せ等があったが、本区の状況は。
答 本区で同様の事案はない。
問 生徒の学習状況等を踏まえた教科書採択が必要と考えるが、歴史科目に対する採択の視点は。
答 前回の中学校教科書採択では、歴史分野の考え方や学習の進め方について等である。（答弁　教育長）

骨髄提供・ドナー支援事業について

問 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業について、ドナー登録の積極的な支援に取り組む必要があるが、区の考えは。
答 骨髄等の移植の推進を図ることは重要である。
問 ドナー登録に対する支援施策の取組状況は。
答 平成31年度から骨髄移植ドナー支援事業を開始しており、支援の実績は増加傾向にある。
問 ドナー登録者数の増加に向けた今後の展開は。
答 ホームページの掲載内容の見直しやPR展示を行うなど、積極的に支援していく。（答弁　健康部長）

新区長とともに江東区の新しい街づくりを卑怯ないじめを撲滅すべき

自参無　おおやね匠（たくみ）

地下鉄8号線と都市交通と木場駅改修について

問 東陽町の街の将来像の認識は。
答 大勢が交流する都市核である。
問 錦糸町、押上への直通運転で4000億円の経済効果を生み出すべき。豊洲駅～東陽町駅の中間駅名称を枝川・塩浜駅とし、塩浜2丁目側にも出入り口を。
答 区民調査で直通を期待する人は95％。東京メトロに要望する。
問 豊洲小学校は地下工事の影響

4面に続く

があ る。工事中は４丁目団地の跡地を校庭として利用すべき。

答 当該用地の活用を調整する。

問 来年度の海の森公園開園や９年度の若洲公園完成で期待する臨海部都市交通ビジョンとは。

答 持続可能な新交通対策である。

問 木場駅ホームの拡幅工事休止は遺憾であり、ホームドア早期設置と駅改修を強く要望すべき。

答 駅構内の改善も含めて、東京メトロに強く働き掛けていく。

（答弁　都市整備部長）

地下鉄８号線を活用した魅力あるまちづくりを
【地下鉄８号線整備予定区間】

小中学校の不登校といじめ対策

問 不登校は最多の１００２人だが急増原因は。個を認めるべき。

答 何らかの不安が要因である。様々な居場所作りの必要性を認識している。

問 昨年度のいじめ件数と認識は。

答 ２４１件増の４１４１件で、軽微なものも含めた結果である。

問 過去最悪の状況での区教委の姿勢は。教員の多忙や人手不足等の教育現場を改革すべき。

答 重要であり、児童生徒のＳＯＳの出し方授業や教員研修を進める。**（答弁　教育委員会次長）**

前区長の公職選挙法違反容疑を受けて～クリーンな江東区、愛される江東区を願うなら～

問 木村前区長は初の女性区長で、子育て政策を提案するなど、期待が大きかっただけに残念である。本会議の虚偽答弁の認識は。

答 職員一同大きな衝撃を受けた。報道との齟齬は誠に遺憾である。

問 区長選の公平・公正の認識は。

答 公職選挙法違反容疑で任意聴取を受けている現時点では、疑念があったことは否定できない。

問 有料動画広告の区選管対応は。

答 対応していない。今後、把握した際には注意喚起を行うなど、公平・公正な選挙執行に努める。

問 区長の再選挙の経費は大切な区税であり、大変遺憾である。区民への説明責任を果たすべき。

答 概算で１億９０００万円余であり、説明する機会を検討する。

問 一連の事件で何が起こったのかを区民にどのような姿勢で説明するのか、見解は。また、同時期の区議選での同じ違反にも何かしらのけじめが必要であり、身を切るべき。新区長の下、再び皆様から愛される江東区を取り戻していただきたい。

答 今後は職員一丸で信頼回復に向けて行政運営に取り組む。

（答弁　区長職務代理者）

熱中症対策や子育て支援・教育の推進、区民の命を守る防災対策の拡充を

公明　小嶋　和芳（こじま　かずよし）

区民の健康を守る対策の推進について

問 熱中症対策の推進に向けて、全庁的な体制を確立すべき。

答 庁内の連携体制を検討する。

問 公共施設や民間施設等をクーリングシェルターに指定すべき。

答 文化センター等を活用しており、民間施設等は検討する。

問 帯状疱疹ワクチンの現在までの接種状況は。

答 接種済が７０９６件である。

問 帯状疱疹ワクチンの接種手続を簡略化すべき。接種助成の周知をどのように実施するのか。

答 手続の改善は今後の申請状況により検討する。今年度中に区報で再度周知を行う。

問 各種保険料の同時改定に向けて、保険料の上昇を抑えるなどの負担軽減策を講じるべき。

答 それぞれの保険料で抑制を図っている。**（答弁　総務部長）**

子育て支援・教育の推進について

問 従来型教育とＩＣＴを活用した教育とのベストミックスに向けた今後の方針は。

答 ＫＯＴＯスタイルと位置付け、情報活用能力の育成等を図る。

問 一人一台端末の活用状況の把握方法は。また、端末の利活用が不十分な学校に対する取組は。

熱中症対策に全庁を挙げて取り組むべき
【熱中症のポスター等】

答 校長へのヒアリング等である。

問 学校における生活安全及び交通安全教育の取組内容は。

答 各学校の安全指導年間計画等により、指導を行っている。

問 地域全体で学校安全推進体制をどのように構築するのか。

答 地域等と連携する体制は整っている。

問 セーフティプロモーションスクールの認証を取得すべき。

答 現時点で取得する考えはない。

問 幼稚園等の園児送迎バスへの安全装置の設置状況及び安全管理マニュアルの整備状況は。

答 一部の認可外保育施設では未設置だが、今年度中の設置を働き掛ける。指導検査で確認している。**（答弁　教育委員会次長）**

区民の命を守る防災対策の推進について

問 避難所運営のデジタル化の現状及び今後の方針は。

答 紙ベースが業務の基本であり、効果的な手法等を調査研究する。

問 災害時協力協定団体と情報共有できるシステムを導入すべき。

答 引き続き検討していく。

問 災害情報収集等の今後の体制は。また、通信インフラの整備状況及び早期復旧体制は。

答 災害情報システムの活用を検討する。非常用電源がある。体制は関係機関と意見交換を行う。

問 木造住宅の耐震化の取組は。

答 耐震助成等を実施しており、今後も耐震化を加速させる施策展開を検討していく。

（答弁　区長職務代理者）

震災から区民の生命や財産を守るための取組を進めるべき

自参無　米沢　和裕（よねざわ　かずひろ）

安全で安心なまちづくりの実現について

問 民間建築物の耐震化に向けた新たな取組は。

答 耐震改修促進計画の改定を視野に入れ、検討していく。

問 北砂３・４・５丁目地区における不燃化まちづくりの展開は。

答 更なる防災性の向上に向け、道路拡幅整備等を検討していく。

問 不燃化の知見を他の木造住宅密集地域に波及させるべき。

答 講演会等で意識啓発を行うなど、引き続き不燃化まちづくりに取り組む。

問 浸水対応型のまちづくりをどのように進めるのか。

答 垂直避難先の拡充に向けて、浸水対応型まちづくりビジョンの策定を進める。

（答弁　都市整備部長）

児童相談体制について

問 児童相談所開設の準備状況は。

答 基本計画の検討に着手した。

問 他区では経験豊富な職員の人材確保や育成が課題となっているが、本区における対応策は。

答 庁内勉強会や公募制人事制度、職員派遣の活用などに取り組む。

問 開設に当たり、地域住民の理解をどのように求めていくのか。

答 候補地が確定した説明会等で丁寧に理解を求めていく。

開設に係る課題に応じた対策を
【江東児童相談所】

問 里親登録世帯を増やすことが重要と考えるが、見解は。

答 地道な周知・啓発により養育里親家庭を増やす努力を続ける。

問 本区に乳児院や児童養護施設がない現状に対する認識は。

答 施設養護についても必要性を検討していく必要がある。

問 ケアリーバー支援への認識は。

答 就労支援事業等の周知に努める。**（答弁　区長職務代理者）**

特別養護老人ホームについて

問 区内の特別養護老人ホームについて、経営状況に対する認識及び物価高騰対策の取組内容は。

答 物価高騰等による経営への影響を懸念する声もあり、運営費用の補助を実施した。

問 入居待機者の現状に対する認識及び区の対応は。

答 約5割の方が在宅で入所待機しており、在宅福祉サービス等の充実にも取り組んでいる。

問 11年度までに2施設を整備する計画だが、現在の進捗状況は。

答 都営辰巳一丁目団地の建替計画において協議を進めていく。

（答弁　福祉部長）

食品ロス削減に向けた本区の取組について

問 食品ロス削減に対する認識及び取組状況は。

答 区民への啓発活動を重視している。フードドライブ事業等も合わせて進めている。

問 ことみせ加入店等から食べ残し削減の取組を始めるべき。

答 引き続き食べきり協力店の取組の支援に努めていく。

（答弁　環境清掃部長）

若者の生活支援や高齢者の健康を守る取組を拡充すべき

公明　中根　たくや（なかね）

若者支援について

問 奨学金の返還支援は区内事業者の人材確保に効果的と考えるが、見解は。

答 都の制度の活用を中小企業に広く周知するなど、人材確保支援等につなげていく。

問 若者世代の交流を深める支援は新たなコミュニティ構築につながると考えるが、見解は。

答 地域のつながりの希薄化が懸念されており、事業を検討する。

問 結婚新生活支援事業の活用やお部屋探しサポートの対象拡充など、新婚世帯等に対する居住支援に取り組むべき。

答 人口動態等の状況を注視しつつ、今後の検討課題とする。

問 結婚や出産時の記念となる取組が区民サービスの更なる向上につながると考えるが、見解は。

答 区民ニーズ等も含め、区民サービスの向上に向けて調査・研

5面に続く

究していく。

（答弁　地域振興部長）

高齢者支援について

問 ＫＯＴＯ活き粋体操等の介護予防活動の支援に対する更なる環境整備に取り組むべき。

答 効果的な取組を検討していく。

介護予防活動への積極的な支援を
【ＫＯＴＯ活き粋体操】

問 介護予防におけるインセンティブ等の意欲向上に向けた取組を検討すべき。

答 他自治体の取組も参考にしつつ、意欲向上策を検討する。

問 多世代交流支援の現状及び課題は。また、今後の取組は。

答 高齢者施設におけるこどもとの交流等を行っており、活動団体のニーズに合った支援を行うことが課題である。都の事業の活用も含め、支援の在り方を検討していく。

（答弁　区長職務代理者）

学校施設の安全対策について

問 冷水器設置は熱中症対策等に効果的であり、バリアフリー対応も重要だが、認識及び方針は。

答 改築・改修時に設置しており、今後もバリアフリー対応の冷水器を含めて設置を進めていく。

問 会派から要望してきた給食調理室のエアコンの設置状況は。

答 ５年度末時点で区内69校中41校に設置する計画であり、改築時等に設置を進めている。給食の一時的な中止等が課題であり、効果的な整備策を検討する。

問 プールサイドの暑さや視線対策となる屋根等の設置について、課題及び今後の対応策は。

答 建設後の設置は建築基準法等の理由により困難である。プールサイドに視線を遮蔽する目隠し等の設置を検討している。

問 区立学校の建物状況調査を活用することで長寿命化等に寄与すると考えるが、見解は。

答 法定点検の一部を業務委託等で行っている。区で点検結果等を一元的に管理・蓄積し、引き続き必要な情報を提供して対応する。

（答弁　教育委員会次長）

区民の健康・福祉の増進や小1の壁解消に積極的に取り組むべき

新時代
酒井（さかい）なつみ

区民の健康づくりについて

問 女性の健康づくりに向けてホワイトリボン運動等を行うべき。

答 次期計画の中で検討する。

問 健康増進法で努力義務の骨粗しょう症検診を再開すべき。

答 今後の研究課題である。

問 産後ケアは誰でも利用できると明記し、利用者負担の軽減を。

答 今後も更なる改善に努める。

問 ＡＹＡ世代のがんターミナル期の在宅療養支援を開始すべき。

答 今後、研究していく。

問 男性へのＨＰＶワクチン接種の費用補助を行うべき。

答 国の動向を注視し、検討する。

問 区職員のフレックスタイム・勤務間インターバル制の導入を。

答 他区の導入例の検証を行う。

問 こどもの運動環境整備のため、スポーツセンターにおけるこどももスポーツデーの拡充やこども利用料の無償化を行うべき。

答 今後の検討課題等である。

問 保健相談所を気軽に相談できるまちの保健室へと変革すべき。

答 更なる周知と活用を進める。

（答弁　健康部長）

食育推進計画について

問 ことみせを活用した健康づくり応援店の取組を強化すべき。

答 外食における食環境の整備は推進すべきと認識しており、次年度の計画の中で検討する。

問 亀戸ふれあい食堂は誰でも集えるように戻し、公共施設等での共食を実施すべき。

答 課題もあるため、検討を行う。

問 フードパントリーを行うべき。

答 活動団体との協議等を進める。

（答弁　区長職務代理者）

小1の壁について

問 きっずクラブでの事業者の不正に対する取組や質の向上策は。

答 指導監督の体制強化や一部では第三者評価等を実施している。

問 入学前後の支援の充実及びきっずクラブの宅配弁当の導入を。

答 引き続き支援を行う。導入のフローチャート等を示していく。

問 学用品の指定を極力なくし、保護者負担の軽減を図るべき。

答 改めて学校に周知を図る。

問 制服等のリユース及び学用品の区費購入に取り組むべき。

答 前者は事例等の周知を図る。後者は就学援助で補助している。

問 みずべの利用をベビーシッター同伴のこども認めるべき。

答 現時点で見直す予定はない。

問 休日保育利用者等の仕事と子育ての両立支援のため、ベビーシッター利用支援事業は小学生まで対象を拡大すべき。

答 他区の動向等を注視する。

問 不登校支援を強化し、ブリッジスクールの増設や登校・経済的支援等を行うべき。

答 可能な限り相談を行っている。

問 登校サポートの取組内容は。

答 ファミリーサポート事業において登下校の送迎を行っている。

（答弁　教育委員会次長）

仕事と子育ての両立支援を行うべき
【小１の壁イメージ】

福祉に手厚い江東区の実現に向け取組を進めるべき

無所属
まにわ尚之（なおゆき）

江東区の居住支援について

問 家賃の高騰等により、高齢者などの在宅確保に関する負担増が深刻な状況にあるが、見解は。

答 住宅需要が高い本区では高齢者等への影響は大きく、お部屋探しサポート等で対応している。

問 お部屋探しサポート事業の活用実績が低い理由は。また、同事業に福祉的支援を導入すべき。

答 家主等の孤独死への懸念が要因と捉えている。担い手の確保等に課題があり、今後研究する。

問 居住支援協議会に都が指定する居住支援法人の参加を促し、高齢者等の住宅確保要配慮者の支援に取り組むべき。

答 各団体の実態を把握し、協議会の運営方法等を検討していく。

問 生活保護基準の範囲内で入居できる賃貸物件数は極めて少ないと考えるが、区の認識は。

答 現状では必要数を満たす物件があると認識している。

問 特別基準を全般的に適用し、住宅扶助費を増額すべき。

答 現時点で適用は考えていない。

問 区営住宅の戸数の増設及び高齢者等に対する家賃補助制度の創設に取り組むべき。

答 住宅ストックは充足しており、戸数の増は考えていない。既に補助制度があるため、引き続き現行制度を活用していく。

（答弁　区長職務代理者）

介護保険事業について

問 要介護度の区分変更におけるケアプランの日付について、介護事業者に寄り添ったものとなるよう柔軟に取り扱うべき。

答 他区の動向も注視しつつ、調査・研究していく。

問 人材確保事業に対する予算計上より介護事務における事業者への負担軽減の方が有益と考えるが、区の見解は。

答 介護事業者等の意見も踏まえ、今後も簡素で効率的な事務手続きとなるよう努める。

問 長寿サポートセンターでデイサービスの利用回数に格差があり、センター間での連携が課題と考えるが、区の見解は。

答 対象者に応じたプランである。引き続き管理者連絡会等で情報共有を図り、連携を強化する。

問 長寿サポートセンターにおける予防ケアプラン作成業務への負担及び予防プランの民間事業所への委託等に対する見解は。

答 前者は業務量の比重が高いことを認識しており、センターの体制強化に努める。後者は国の動向等を注視していく。

問 長寿サポートセンター間の連携を図り、サービスの偏りが生じないように取りまとめる専門機関として、基幹型地域包括支援センターを創設すべき。

答 地域ケア推進課が本役割を担っている。民間委託も様々な課題があるため、他自治体の取組を研究する。

（答弁　福祉部長）

長寿サポートセンター間の連携を図るべき
【長寿サポートセンターパンフレット】

都の妊娠相談ほっとラインとの連携をはじめ、妊娠出産の相談体制を一層強化すべき

新時代
中島雄太郎（なかじまゆうたろう）

証明書取得の利便性向上について

問 各種証明書を取得する際の利便性向上に向けて、出張所においても、本庁舎と同様に除籍謄本の取得を可能とすべき。

答 除籍謄本は、難読文字や記載内容を読み解く専門的知識が求められ、特に相続に関する場合は、記載事項の確認に多くの時間を要し、複雑な事務処理となる。出張所での取得については今後の課題である。

証明書取得における利便性を向上させるべき
【江東区役所窓口】

問 各種証明書の郵送請求手続きについて、キャッシュレス化の導入に対する認識は。

答 デジタル化の流れが加速する中で、ＱＲコード決済等のキャッシュレス化が広がっている。今後、事務執行体制の整理や費用対効果の観点も踏まえて、更なる利便性向上に向けて検討し

6面に続く

ていく。　（答弁　区民部長）

男性のＨＰＶワクチン接種に係る性教育の実施について

問　都では男性へのＨＰＶワクチン接種費用の助成を開始する見通しであるが、対象となる男子中学生等に対して、ワクチン接種の有効性に関する知識を周知するなど、各学校において踏み込んだ性教育を実施すべき。

答　踏み込んだ性教育を学校で統一的に行うことは、ワクチン接種が任意であるなどの理由から現状では困難である。一方で、産婦人科医等の外部講師を招く出前授業では、保護者の理解を得るなどの課題はあるが、取り扱うことが可能と認識している。

（答弁　健康部長）

妊娠相談への対応について

問　生活困窮や未婚などにより妊娠・出産に深刻な悩みを抱えている女性への相談・支援の強化が重要である。都の妊娠相談ほっとラインの利用者のうち、区民である旨の情報が提供された場合の区の支援体制は。

答　区に情報提供があった場合には、情報を速やかに共有し、兄弟がいる場合はこども家庭支援課に、虐待が疑われる場合は養育支援課に、配偶者からの暴力に悩んでいる場合は配偶者暴力相談支援センターなどの関係所管に情報提供を行っている。また、本人から相談があった場合は、ゆりかご面接を案内しつつ、関係所管の協力の下、寄り添った支援を行っている。

問　ゆりかご面接において、妊娠相談ほっとラインに相談すべき事例はあるか。また、このようなケースにおける対応方法は。

答　母子保健業務は妊娠届の受理から始まる区の業務であり、区の責任において対応している。保健師等によるゆりかご面接を行い、問題がある場合には、子ども家庭支援センター等の関係所管等と連携して対応している。

（答弁　区長職務代理者）

ワクチン接種の健康被害に関する情報公開を推進すべき

自参無

吉田由紀子（よしだゆきこ）

ワクチン行政について

問　新型コロナワクチンについて、現在も治験が継続中という認識を持っているのか。

答　現在も臨床試験が継続されているが、有効なプロセスを経て承認されたワクチンと認識している。

問　ホームページにおけるワクチン接種のメリット・デメリットの掲載について、高齢者等にも分かりやすい表示に改めるべき。

答　引き続き国や都の動向等を注視していく。

問　ワクチン接種後の健康被害に関する相談窓口を本区でも設置すべき。

答　相談があった場合、まずは都の相談センターを案内しており、本区が独自で設置する予定はない。　（答弁　健康部次長）

森林環境譲与税について

問　６年度から徴収が始まる森林環境税の周知方法及び森林保全に関する啓発活動の取組は。

答　区報等で周知するとともに、環境学習や民間事業者との連携を図りながら、区民の理解を更に深めていく。

森林保全の啓発活動を推進すべき
【環境学習会の様子】

問　森林環境譲与税は森林を持つ自治体との連携等に活用すべき。

答　公共施設での木材利用の推進など、効果的な活用に向けて検討を進めていく。

（答弁　環境清掃部長）

若洲公園と再生可能エネルギーについて

問　太陽光パネルについて、有害物質が含まれているなどの問題点があるが、区の見解は。また、廃棄時の対応は。

答　様々な問題はあるが、太陽光発電は重要な取組である。引き続き国等と連携し、適切な処理やリサイクルに取り組む。

問　公園内における太陽光パネルの設置方法は。また、他の再生可能エネルギーの活用は。

答　ビジターセンターの屋根等に活用し、土地の有効利用を最大限に図る計画である。次世代型発電施設の設置を事業者と連携して導入していく。

（答弁　区長職務代理者）

学校教育について

問　オーガニック給食を学校の出前授業等に取り入れてはどうか。

答　各校では児童生徒の実態に応じて出前授業等を計画的に実践しており、今後も提案の内容を含めて、食育指導の推進を図っていく。

問　全国的に不登校問題が顕在化している。都内の不登校特例校は私立・公立合わせて８校設置されているが、本区の設置に向けた検討状況は。

答　設置には学校設置基準に基づく必要がある。不登校対策は本区においても喫緊の課題であるため、設置については今後の動向を注視していく。

（答弁　教育委員会次長）

発達障害に対する理解促進及び支援に取り組むべき

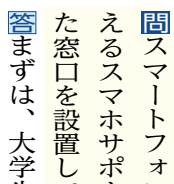

自参無

堀川まさひろ（ほりかわ）

子育て支援活動について

問　小学校での青少年委員の認知度向上に向けた今後の取組は。

答　教育委員会等で協議し、小学校で行える活動を検討していく。

問　青少年委員の活動の周知を図るべき。

答　今後は区報やＳＮＳ等による細かな発信方法を検討する。

問　ジュニアリーダー活動の支援に向けて、区としてジュニアリーダー部を創設すべき。

答　部活動の地域移行と合わせて、教育委員会と連携し、検討する。

問　こども発達センターの通園の待機状況は。また、センターの増設や廃園する幼稚園の活用等を検討してはどうか。

答　10月末時点で約80名である。施設の改修時等に環境整備と合わせて定員の拡大を図っている。

問　保育所等への発達障害児の訪問支援に対する認識は。

答　支援は重要であり、現在は塩浜ＣｏＣｏ等で実施している。

（答弁　地域振興部長）

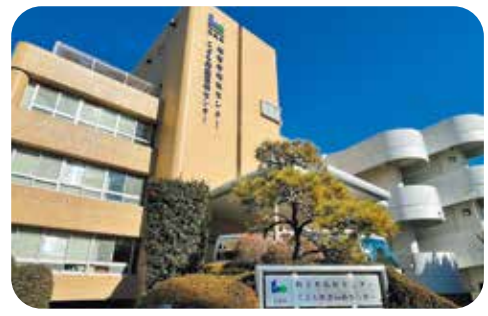

発達障害を正しく理解するための取組を
【こども発達扇橋センター】

高齢者施策について

問　スマートフォンの操作等を教えるスマホサポーターを配置した窓口を設置してはどうか。

答　まずは、大学生ボランティアによる個別相談等の充実を図る。

問　区民コーナーを利用してスマホ講座を定期的に開催すべき。

答　スペースが限られるなどの課題があるが、検討していく。

問　現在のスマホ講座の開催場所は。また、地区集会場等で行うことで高齢者が気軽に受講できると考えるが、今後の展開は。

答　グランチャ東雲等で実施している。区民が身近な場所で参加できる講座の開催を検討する。

問　高齢者がスマートフォンのアプリ等による詐欺被害に遭わないための対策は。

答　安全なアプリの見分け方など、利用に伴う危険等の説明をカリキュラムに盛り込んでいる。

（答弁　福祉部長）

終活について

問　区民が安心して低価格で火葬を行えるように区として火葬場の建設を検討すべき。

答　料金設定の面から、直ちに区営斎場が必要と結論付けることは困難と認識している。

問　臨海斎場のような近隣区と合同運営の火葬場を検討すべき。

答　検討すべき手法の一つである。

問　火葬場設置には周囲に住宅がない用地の選定が必要だが、候補となる場所はあるのか。

答　住宅がない区内用地としては夢の島等が考えられるが、計画的な運用を行っており、多くの課題がある。

問　区民の負担を軽減するためにおくやみコーナーを設置すべき。

答　今後、関係部署間との調整を図った上で、ワンストップ型相談窓口の設置を検討していく。

（答弁　区長職務代理者）

提出した意見書（要旨）

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号に定める少額随意契約の限度額の見直しを求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・総務大臣宛て】

地方自治法に定める少額随意契約は、地方自治体の契約事務の能率的な行政運営を図るために定められている。本区においても、令和４年度の約９割が少額随意契約である。

しかしながら、契約の限度額は、昭和57年10月以降改正されず、特に工事又は製造の請負の限度額は、これまでの建設工事費の上昇等を経ても改正されていない。また、委託契約も、これまで30％を超える物価水準の上昇があるにもかかわらず、限度額が50万円に据え置かれている。そのため、契約の発注者・受注者双方とも、その範囲内での契約を締結せざるを得ない状況に強いられている。さらに、今後も物価水準や労務単価の上昇などにより、競争入札による契約案件及び事務量の増大が見込まれている。

このような状況において、契約の透明性を担保しつつ、物価・労務単価水準に見合った限度額を設定することで、入札に係る事務や経費等の負担軽減が図られるとともに、適正な金額設定での工事・委託の請負が可能となる。加えて、現状、都道府県と市町村では限度額に違いがあるが、競争入札に係る手間は同等かつ対象事業者も概ね同じであるため、その金額差の解消も急務である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、現状の物価・労務単価水準に見合った随意契約額となるよう、地方自治法に定める少額随意契約の限度額の見直しを強く求める。

※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。

委員会の動き
10/26～12/20

企画総務委員会（11/30、12/12・20）
- ▶一般会計補正予算（第５号）等、議案５件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶長期計画（後期）の策定に向けた区民参画の取組状況ついて等、理事者の報告を聴取

区民環境委員会（12/12）
- ▶陳情について審査
- ▶粗大ごみのリユースに関する民間事業者との協定について等、理事者の報告を聴取

厚生委員会（12/13）
- ▶議案４件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶ベビーシッター利用支援事業の実施について等、理事者の報告を聴取

建設委員会（12/13）
- ▶陳情について審査
- ▶江東区営住宅条例及び江東区高齢者住宅条例の改正概要について等、理事者の報告を聴取
- ▶新設児童遊園の名称について協議

文教委員会（11/30、12/14）
- ▶議案２件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区放課後こどもプラン（素案）【Ｒ６．４～Ｒ11．３（後期）】について等、理事者の報告を聴取

議会運営委員会（11/20・28、12/14・19）
- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会（12/15）
- ▶新江東清掃工場延命化工事の概要について等、理事者等の報告を聴取

交通対策推進・地下鉄８号線延伸特別委員会（12/15）
- ▶陳情について審査
- ▶(仮称)江東区臨海部都市交通ビジョン(骨子案)について等、理事者の報告を聴取

防災・まちづくり対策特別委員会（12/18）
- ▶議案１件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶令和６年度江東区総合防災訓練（防災関係機関訓練）について等、理事者の報告を聴取

医療・介護・高齢者支援特別委員会（12/18・20）
- ▶議案１件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶公有地への特別養護老人ホーム等の整備について等、理事者の報告を聴取

令和５年の議会活動一覧

1 議会の活動状況

区分	開会数	開会延べ日数	会期延べ日数
定例会	4回	13日	109日
臨時会	1回	1日	1日

2 委員会等の開会状況

○ 委員会

常任委員会名	開会延べ日数	特別委員会名	開会延べ日数
企画総務	9日	清掃港湾・臨海部対策	8日
区民環境	5日	交通対策推進・地下鉄８号線延伸	5日
厚生	5日	防災・まちづくり対策	5日
建設	5日	医療・介護・高齢者支援	7日
文教	8日	予算審査	8日
		決算審査	5日
小計	32日	その他（廃止された委員会※）	1日
議会運営	18日	小計	39日
合計			89日

※地下鉄８号線延伸・交通対策推進特別委員会

○ その他の会議

会議名	開会延べ日数	会議名	開会延べ日数
全員協議会	2日	議会制度のあり方検討会	4日
幹事長会	19日	政務活動費のあり方検討会	4日
各会派代表者会	7日（計8回）	タブレット運用検討会	1日
常任・議運・特別正副委員長会	1日	汚職防止対策等検討会	2日
区議会広報委員会	6日	政治倫理に関する検討会	6日
		新型コロナウイルス対策本部会議	1日
		計	53日

3 議案等の議決件数

事件名	件数	事件名	件数
条例の制定・改廃	58件	任免に関する同意	4件
予算	12件	特別委員会の設置・廃止（予・決算委を含む）	8件
決算	4件		
契約	30件	意見書・決議	10件
特別区道路線の認定・廃止	1件	その他	17件
指定管理者の指定	8件	計	152件

4 区政に対する一般質問者数

第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	計
5名	14名	14名	14名	47名

5 請願・陳情の処理状況

区分	受理件数			処理結果						
	令和４年からの継続	令和５年の受理	計	採択	不採択	取下げ	付託せず	審議未了	翌年に継続	計
請願	2件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	2件
陳情	195件	123件	318件	3件	4件	9件	3件	198件	101件	318件
計	197件	123件	320件	3件	4件	9件	3件	200件	101件	320件

（備考）審議未了は、議員の任期満了（令和５年４月30日）による。

区議会の仕組み

●区議会議員
区議会議員は、直接選挙によって選ばれ、任期は４年と定められています。本区議会は、条例で定数を44名と定めています。

●議長と副議長
議長と副議長は議員の中から選挙によって選ばれます。
議長は、議場の秩序を保ち、会議の運営や進行など議会を代表して活動します。副議長は、議長が不在のときや欠けたとき、議長に代わり職務を行います。

●区議会の仕事
区議会の代表的な仕事は議決です。議決は、区長や議員から提出された議案等を審議し、議会の意思を決めることです。議案は次のようなものがあります。
・予算の決定、決算の認定
・条例の制定や改正、廃止
・副区長、監査委員、教育委員の選任に同意
・意見書の提出、決議

●定例会と臨時会
定例会は条例で定める回数が開かれ、本区議会では、２月・６月・９月・11月の年４回開かれます。臨時会は必要がある場合に開かれます。

●本会議と委員会
本会議は議員全員が出席して開き、区長等から提案された議案の可否等を決定します。
委員会はいくつかの部門に分かれ、専門的に審査します。また、本会議で付託された議案や請願・陳情等の審査を行います。

区議会だよりの発行予定　次回の発行は、５月を予定しています。

議案の審議結果

会派別所属議員　※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自参無）は表決に加わりません。		令和５年12月20日現在
自参無（江東区議会自民・参政・無所属クラブ）	15名	井川りょうたろう、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、釼先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、にしがき誠、星野　博、堀川まさひろ、やしきだ綾香、山本香代子（議長）、吉田由紀子、米沢和裕
新時代（江東新時代の会）	9名	加藤陽子、鬼頭たつや、鈴木綾子、高野はやと、徳永雅博、中島雄太郎、二瓶文隆、三次ゆりか、吉田　要
公　明（江東区議会公明党）	9名	石川邦夫、河野清史、小嶋和芳、さがやまともえ、関根友子、髙村きよみ、中根たくや、矢次浩二、山下金吾
共　産（日本共産党江東区議団）	5名	赤羽目たみお、大嵩崎かおり、正保みきお、菅谷俊一、西部ただし
維　新（日本維新の会江東区議団）	3名	古賀じょうじ、千田昌寛、松澤あいり
無所属	1名	市民（市民の声・江東）まにわ尚之

第４回定例会で審議した議案一覧

件名	概要	自参無	新時代	公明	共産	維新	無所属 自由会	無所属 市民	議決結果
11月30日議決・区長提出議案									
江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	×	○	○	可決
江東区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	江東区職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、期末手当の額を改めるとともに、新たに勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	×	○	○	可決
江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	×	○	○	可決
12月20日議決・区長提出議案									
江東区道路事務所増築その他改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　２億8,490万円 契約の相手方　株式会社野村工務店	○	○	○	○	○		○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区塩浜福祉プラザ改修工事請負契約の金額を変更する。 [契約金額]　８億7,593万円→９億3,661万7,000円	○	○	○	○	○		○	可決
保育所の指定管理者の指定について	保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○		○	可決
江東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○		○	可決
江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例	保護者の負担の軽減を図る観点から保育料を改定するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○		○	可決
江東区児童館条例の一部を改正する条例	東砂児童館の利用時間及び休館日を改めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○		○	可決
江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例	区立幼稚園１園を廃止する。	○	○	○	×	○		×	可決
江東区事務手数料条例の一部を改正する条例	マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンションの管理に関する計画の認定制度の開始に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○		○	可決
令和５年度江東区一般会計補正予算（第５号）	44億円を増額する。	○	○	○	○	○		○	可決
江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例	出産する被保険者に係る保険料軽減措置を図るため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○		○	可決
12月20日議決・議員提出議案									
地方自治法施行令第167条の２第１項第１号に定める少額随意契約の限度額の見直しを求める意見書	意見書の要旨については、６面を御覧ください。	○	○	○	○	○		○	可決

※酒井なつみ議員｛江東新時代の会（新時代）｝及びさんのへあや議員｛江東・自由を守る会（自由会）｝は、令和５年12月３日付けで失職しました。

皆様からの請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】
区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先
〒135-8383 江東区東陽四丁目11－28
区議会事務局議事係
電話（3647）3547　FAX（3647）0430

付託委員会	請願・陳情件名
取下げ承認となったもの	
厚生委員会	令和5年9月20日より始まった追加接種について、接種対象年齢とその安全性確認のための陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企画総務委員会	「入札契約制度に関する事項等」に関する陳情
	区が区民に対して公営火葬サービスを提供していないことに関する陳情
	小中学校・特別支援学校への給食費無償の継続と新たに区内にある朝鮮学校への給食費無償化を行うよう求める陳情
区民環境委員会	消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
	ふるさと納税制度の廃止に関する日本国政府への意見書の提出を求める陳情
厚生委員会	区が区民に対して公営火葬サービスを提供していないことに関する陳情
	江東区こどもプラザの拡充と安全対策の改善を求める陳情
文教委員会	小中学校・特別支援学校への給食費無償の継続と新たに区内にある朝鮮学校への給食費無償化を行うよう求める陳情
	区立小中学校の給食費無償化に関する陳情
交通対策推進・地下鉄８号線延伸特別委員会	有明アリーナ、木遣り橋の駐車問題に関する陳情
	ＪＲ総武線亀戸駅東口にエレベーター及びエスカレーターの設置を求める陳情
	「入札契約制度に関する事項等」に関する陳情
医療・介護・高齢者支援特別委員会	国保・介護・後期高齢保険料引き下げと健康保険証とマイナンバーカードの一本化中止を求める陳情

次回定例会のお知らせ（予定）

令和６年第１回区議会定例会は、２月21日（水）から３月28日（木）までの会期37日間で開かれます。
なお、２月21日（水）と22日（木）は、議員による区政一般質問が行われます。
また、３月14日（木）には、令和５年度補正予算等の採決が行われます。
定例会中の委員会日程は次のとおりです。

３／７　企画総務、区民環境委員会
３／８　厚生委員会
３／11　建設、文教委員会
３／13　議会運営委員会
３／15　防災・まちづくり対策特別委員会
３／18　交通対策推進・地下鉄８号線延伸特別委員会
３／21　清掃港湾・臨海部対策特別委員会
３／25　医療・介護・高齢者支援特別委員会

会派構成の変更

「江東新時代の会」から二瓶文隆議員、加藤陽子議員、高野はやと議員が令和５年12月28日付けで退会しました。
二瓶議員は無所属（国民民主党江東）、加藤議員は無所属（共生社会を目指す会・江東）、高野議員は無所属（立憲民主党・江東）となりました。

あとがき　本号は、令和５年第４回定例会の模様を中心に編集しました。
区議会広報委員会／議長 山本香代子　副議長 徳永雅博　広報委員 井川りょうたろう、高野はやと、髙村きよみ、菅谷俊一